

令和4年5月臨時会

令和4年5月2日

市長説明要旨

今臨時会におきましては、条例及び補正予算の専決処分などについて御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

まん延防止等重点措置が全面解除されてから1ヵ月以上が経ち、東京などの大都市では新規感染者数が減少傾向にありますが、本県を含む地方においては高止まりの状況が続いております。

本市でも3月下旬から感染が拡大し、4月1か月間の感染者数が145名を数えており、特に新学期のスタートに伴って、小・中学校での感染が続いたところであります。

このため各学校では、マスクの着用、手指消毒、黙食などの基本的な対策を徹底するとともに、感染が判明した際には、PCR検査や抗原検査と併せ、学級閉鎖等により、感染の拡大防止に努めております。

こうした中、本市のワクチン接種状況につきましては、4月28日現在、3回目の接種率が、65歳以上の高齢者で88パーセント、市民全体で70パーセントまで進んできております。

全国平均・県平均に比較しますと、高齢者では同程度、それ以外の年代では、本市が大きく上回る進捗となっておりますが、20代から40代が52パーセントとまだ低調なことから、若年層への接種の働きかけを強化するとともに、教育現場での感染を抑えるため、5歳から11歳の小児の予約枠を拡大・追加し、接種を加速してまいりたいと考えております。

市民の皆様には、引き続き基本的な感染予防対策を励行いただ

くとともに、特に若年層の方々には、早めのワクチン接種と、周りの方への接種の呼びかけをお願いしたいと思います。

次にコロナ禍での観光誘客と周遊促進に向けた取組についてであります。

今年3月の観光客入込数をコロナ禍前の令和元年同月と比較しますと、日帰りでは約75パーセント、宿泊についても約80パーセントに留まっており、市内の観光については、まだ本格的な回復には至っておりません。

このため、先月4月23日から、市内6か所の観光施設の共通入場券に、土産物購入割引券を付けた「プレミアムパスポート」の販売を開始したところであり、ゴールデンウィークから始まる観光ハイシーズンに向けて、誘客と市内周遊の促進につなげてまいります。

また、宿泊施設への支援策として、4月から宿泊費用を最大5千円補助する「第8期緊急宿泊支援事業」を実施しており、県の県民割とも合わせて需要を喚起するほか、昨年度末に完成したモニュメントを活用して、男鹿の優れた景観や観光スポットをPRするなど、ウィズコロナ・アフターコロナの観光振興に努めてまいります。

さらに、こうした観光事業者をはじめ、長引くコロナ禍により、売上が減少している飲食関連事業者や小売業者等の経営を幅広く下支えするため、売上金額に応じて支援金を交付する男鹿市事業者緊急支援金事業について、今月5月9日から申請の受付を開始いたします。

申請につきましては、市の広報やホームページで周知に努める

ほか、商工会等と連携しながら、対象事業者に利用を促してまいります。

次に、秋田大学との新たな連携協定の締結について申し上げます。

去る4月6日、秋田大学において、本市並びに秋田大学の関係者が出席し、寄附講座「男鹿なまはげ地域医療・総合診療連携講座」の設置に関する協定書の締結式が執り行われました。

この連携協定に基づき、本年度、秋田大学には本市の寄附講座が開設される一方、男鹿みなど市民病院においては、講座に所属する指導医が総合診療医の育成指導や外来診療の応援などを行うこととし、市民病院に新たに開設された「総合診療科」において、取組を開始しております。

多くの疾患に幅広く対応できる総合診療医は、高齢化の進む本県の地域医療の現場において、今後、中心的な役割を担うことが期待されております。

今回の取組を通じて、秋田大学との連携をさらに深め、市民の健康づくり、地域の実情に即した医療人材の確保等、地域課題の解決に引き続き取り組んでまいります。

次に、いとく男鹿ショッピングセンター内の市民サービス窓口についてであります。

4月21日にオープンした、いとく男鹿ショッピングセンター内に、各種証明書の発行、住民異動届、マイナンバーカードの申請などを受付する市民サービス窓口を開設いたしました。

平日は午前9時から午後7時まで、土曜日および日曜日は午前9

時から午後5時まで開所しております。

市役所、支所出張所が閉まっている時間帯も手続きができることから、今後、多くの市民からご利用いただけるよう周知に努めてまいります。

次に寒風山の山焼きについてであります。

先月23日、市内外からのボランティアをはじめ、地元自治会や消防団など約150人が参加し、寒風山の草地環境と眺望を守るため、大噴火口内において約13ヘクタールの山焼きが行われました。

参加いただいた皆様に改めて感謝申し上げますとともに、今後も市民の皆様と力を合わせ、寒風山に代表される男鹿の雄大な自然と美しい景観を守るための取組を進めてまいります。

次に、男鹿駅周辺広場のグランドオープンについてであります。

先月4月29・30日の二日間、議員の皆様にも参加いただき、男鹿駅周辺広場のグランドオープニングイベント「ハブアゴージャンボリー」が開催されました。

「男鹿の魅力をちゃんと伝えて、新しい男鹿の見方を発信する」をテーマに、ナマハゲに代表される歴史文化のほかに、音楽ライブステージや海釣り、ダイビングやパラグライダーなど「遊べる男鹿」の魅力を広く発信するイベントとなり、特に好天に恵まれた30日は、多くの人出で賑わいました。

今後も、男鹿観光の新たな玄関口として、日本海花火やなまはげロックフェスティバルなどの大型イベントとも連携しながら、男鹿の魅力を体感いただくことで、新たなファンづくりにつながるよう、官民協働で賑わいの創出に取り組んでまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第 41 号は、地方税法等の一部改正に伴い、土地の固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和 4 年度に限り商業地等に係る上昇幅を半減させる措置を講じるほか、住宅ローン控除の適用期限を 4 年延長し令和 7 年末までの入居者を対象とするなどの所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 42 号は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、課税限度額を引き上げるため及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の国民健康保険税の減免の延長について必要な事項を定めるため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 43 号は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の介護保険料の減免の延長について必要な事項を定めるため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 44 号は、令和 4 年 3 月定例会以降、地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、令和 3 年度男鹿市一般会計補正予算（第 16 号）の専決処分をしたものであります。

次に、報告第 1 号は、市道における事故に伴う和解及び損害賠償

額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するもの
あります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御
審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

